

ウラン濃縮工場における不適合
(平成28年2月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況 (H28.10.31現在)
1	H28.2.19	審査会合の資料作成における社内手続きの不備	—	処置済み
2	H28.2.24	安全審査における新規制基準適合性の検討不十分	—	処置済み
3	H28.2.24	均質・ブレンディング設備液化操作開始に係る点検計画の未改正	—	処置済み

※ 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。
但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。